

● 耐震診断はどこにお願いすれば良いのですか？

市から耐震診断の協力依頼をしている建築団体は下記の3団体です。
お気軽にお問い合わせして頂ければ下記団体の相談窓口が応じてくれます。

- ・社団法人 埼玉県建築士事務所協会 ☎ 048-957-7007
- ・社団法人 埼玉建築士会 ☎ 048-954-0301
- ・社団法人 埼玉建築設計監理協会 ☎ 048-861-2304

また、お知り合いの建築士の方でも、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録をしている建築士事務所にも所属する同法第2条第1項の建築士で、財団法人日本建築防災協会の耐震診断基準に基づく、一般診断、精密診断1若しくは精密診断2又はこれらと同等の耐震診断が出来るのであれば、助成制度の対象となります。

なお、耐震診断を依頼する際の契約は、依頼先との契約となります。

● 耐震改修工事はどのようなイメージですか？



筋かいや壁が少なく大傾斜した例
(阪神淡路大震災)

(財)日本建築防災協会
「木造住宅の耐震診断と補強方法」から転載

筋かいを入れたり、あるいは、構造用合板を張った壁を造ることにより、耐震性を向上できます

(財)日本建築防災協会
「誰でもできるわが家の耐震診断」から転載

